

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和2年12月4日	阪急バス株式会社(法人番号 6120901019848) 代表者井波洋	大阪府池田市井口堂1丁 目9番21号	茨木	大阪府茨木市上郡2丁目14番4号	警告	道路運送法第27条第3項	令和2年11月6日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	4	1
令和2年12月16日	西日本ジェイアールバス株式会社(法 人番号3120001057487) 代表者北野 真	大阪府大阪市此花区北港 1丁目3番23号	大阪高速管理所	大阪府大阪市此花区北港1丁目3番23号	輸送施設の使用停止(10日 車)	道路運送法第27条第3項	令和2年10月9日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	3	1